

沖繩国際大学

平成 23 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 24 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、沖縄国際大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

【認定期間】

平成 23(2011)年 4 月 1 日から平成 30(2018)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

建学の精神「真の自由と自治の確立」と、大学の基本理念を踏まえ、大学の目的及び使命・目標について学則に定め、学内外に公表している。

大学の使命・目標を達成するために、各組織相互の適切な関連を図るべく、教学水準の向上のための組織が整備されている。教養教育の運営のために「共通科目運営委員会」がおかれ、各科目群責任者及び各学科長が参画し、教養科目（共通科目）が、大学の理念・目標に沿った科目群となるような体制を取っている。

学部の教育課程は体系的に編成され、その編成方針に則した授業科目が配置されている。共通科目は 9 つの科目群が設置され、学科ごとに履修モデルが提示されている。専門教育は 4 年間を通して配置されており、学部の履修単位数上限については年間 40 単位と設定し、単位の実質化に取り組んでいる。

学習支援体制としては、各教員が主として担当科目の相談を行うオフィスアワーと演習担当教員が学習支援を含み幅広く支援を行う「アカデミックアドバイザー制度」を軸に展開し、「福祉・ボランティア支援室」や「対面朗読室」を設け、障がいのある学生への学習支援に努めている。学生サービス体制としては、各種奨学金制度が整備されており、学生の経済的支援が行われている。

教員配置については、大学及び大学院の設置基準上必要な教員数及び教授数は満たされており、その採用・昇任は、「教員の任用及び昇任に関する規程」などに定められており、適切に運用されている。教育担当時間は、「専任教員担当時間規程」に定められており適切に実施されている。また、授業の内容及び方法の改善を図るために「FD 委員会」が作られ、平成 22(2010)年度から組織的な FD(Faculty Development)活動に取り組んでいる。

職員については、法人、大学の各組織、所掌業務について、「事務組織規程」に従い、現行事務業務量を勘案の上、定数の再配分を行い、現在の事務体制をとっている。職員採用については、就業規則に競争試験及び選考によることを明記し、適正に行っており、昇任・異動については、就業規則及び「事務職員昇任及び異動方針（部局館長申合せ）」により行っている。

管理運営は、寄附行為、学則に則り適正に行っている。また、管理部門と教学部門の連

携については、学長が理事長を兼務するとともに、理事会の構成員に副学長、各学部長などの教学役職者を選任し、法人、大学間の連携をとっている。

財務について、会計処理は学校法人会計基準及び各規定に基づき適切に行われており、監査法人及び監事などの会計監査も適正に行われている。財務情報の公開については、閲覧公開のほかにホームページにおいても財務書類を公開している。

教育研究環境については、キャンパスは大学設置基準を上回る校地及び校舎面積を有しており、教育研究や学生生活に必要な図書館、体育施設、情報サービス施設などが整備されている。

社会連携については、図書館の学外者への開放をはじめとして校舎・体育施設の提供を積極的に行っている。人的資源の提供としては、学外講座への協力、高大連携事業としての大学入門講座など多彩な分野の公開講座を地域社会に提供している。

社会的責務については、学術研究活動を行う者に対する規定などが整備され、研究者倫理の確立を図っており、ハラスメント防止についての体制も整備されている。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

大学は、米国から日本への施政権返還という沖縄の社会状況の中で、当時の琉球政府認可による 2 つの私立大学を統合して「沖縄の私立大学」として設立された趣旨を堅持し、建学の精神を「真の自由と自治の確立」と定めている。また、「真の自由と自治の確立」と、それらをキーワード化した「平和・共生、個性・創造、自立・発展」を学内の石碑に刻み、学生や訪問者に確認させるとともに、大学案内、学報、学生便覧、ホームページを通じて学内外に広く浸透させようと取組んでいる。

建学の精神「真の自由と自治の確立」と、大学の基本理念「沖縄の伝統文化と自然を大切に、人類の平和と共生を支える学術文化を創造する。そして豊かな心で個性に富む人間を育み、地域の自立と国際社会の発展に寄与する」を踏まえ、大学の目的及び使命・目標についても定めている。

また、米軍ヘリコプター墜落事件という痛ましい事件についての記録を整理した上に、学内にモニュメントを作成し、風化させることなく体系的に学内外からの見学者に対して公開していることは、建学の精神を生かしたものである。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

教育研究の基本的な組織については、大学の基本理念及び大学の目標（地域連携・研究目標）を達成するため、4学部10学科、大学院は3研究科5専攻を設置し、更に4つの研究所、図書館、3つのセンター、心理相談室を設置している。大学の使命・目的を実現するために、各組織相互の適切な関連性の調整が図られ、各種専門委員会などの役割分担が検討されている。また、教学水準の向上のための「学内会議体等見直し委員会」が設置されている。

人間形成のための教養教育については全ての専任教員が科目を担当しており、責任部署として「共通科目運営委員会」が設置され、科目群責任者と学科長が委員として参画している。

教育方針などを形成する学内意思決定機関は、「部局館長会」で調整した上で、教授会（大学院の場合は研究科会）において審議している。その審議結果をもとに、毎月2回開催される「大学協議会」で調整した事項が教育研究全般に関する全学的な決定としており、教育研究上の意志決定の組織は機能している。

【優れた点】

- ・ 共通科目群の運営に全教員が関わり、カリキュラム改革を組織的に取り組んでいることは高く評価できる。

基準3. 教育課程

【判定】

基準3を満たしている。

【判定理由】

建学の精神・大学の基本理念に基づいた各学部・学科及び研究科の教育目的は、学則に明記され、ホームページなどでも公開されている。平成22(2010)年度に、大学全体としてのディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーが策定された。

学部の教育課程は、体系的に編成され、その編成方針に則した授業科目が配置されている。1年次では、共通科目を中心とした履修が行われるとともに、初年次教育が実施されている。共通科目は9つの科目群が設置され、学科ごとに履修モデルが提示されている。学部の履修単位数の上限については、年間40単位と設定し、単位の実質化に取り組んでいる。1学年の修得単位が一定の単位未満の学生は除籍対象と規定し、厳格な学修指導を行っている。また、研究科の教育課程は、高度の専門的知識と能力を修得させるとともに専門分野の基礎的素養を涵養するために、必要な科目が体系的に開設されている。

教育目的の達成状況の点検については、平成16(2004)年度から授業評価アンケートを実施し、その結果はホームページに公開するとともに個々の担当教員及び学部管理者などにも通知し、改善に活用している。

【優れた点】

- ・大学設置の趣旨に則り、沖縄の大学としての特徴を生かした沖縄関係科目群とテーマ科目群を共通科目として設置していることは高く評価できる。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

平成 22(2010)年度に大学全体としてのアドミッションポリシーが策定されたが、学部・学科ごとのアドミッションポリシーは確立されておらず、現在、策定中である。研究科では一部の専攻で定員充足率の低下が課題となっているが、全ての学部・学科で収容定員が確保されており、収容定員の確保は順調に推移している。

学習支援体制としては、各教員が主として担当科目の相談を行うオフィスアワーと演習担当教員が学習支援を含み幅広く支援を行う「アカデミックアドバイザー制度(AA)」を軸に展開されている。また、「福祉・ボランティア支援室」や「対面朗読室」を設け、障がいのある学生への学習支援に努めている。

学生サービス体制としては、各種奨学金制度が整備されており、学生の経済的支援が行われている。大学院生に対しても「研究奨励奨学金」などの奨学金制度、長期履修制度など経済的負担を軽減する措置がとられている。

就職・進学支援については、「キャリア支援委員会」を置き、県内企業のインターンシップのほか、平成 22(2010)年度から「海外インターンシップ制度」を設けるなど、正課教育と連携したキャリア支援の充実が図られている。

【優れた点】

- ・障がいのある学生に対して「福祉・ボランティア支援室」や「対面朗読室」の体制整備や、教室には車椅子専用の机も整備していることは高く評価できる。
- ・国外協定校への留学制度に加え、認定留学についても奨学金制度を整備していることは学生に対する経済的支援制度の充実として高く評価できる。
- ・平成 22(2010)年度から「海外インターンシップ制度」を設けたことは、国内の求人動向のみに目を向けず、職業生活の場を国外に求める視点であり、グローバル化に対応したものであり高く評価できる。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

大学及び大学院設置基準で求められている専任教員数と教授数は確保されている。

教員の採用・昇任は、「教員の任用及び昇任に関する規程」などに定められており、適切に運用されている。

専任教員の教育担当時間は、「専任教員担当時間規程」に定められており適切に実施されている。また、TA(Teaching Assistant)と SA(Student Assistant)制度は平成 22(2011)年度より学部教育の運営支援を大学院生や上級生が授業補助を行い、その機能を果たしている。

研究費などについては、諸規定に基づき、学内研究費・助成費などが計上され、適切に配分されている。

授業の内容及び方法の改善を図るために「FD 委員会」が設置され、平成 22(2010)年度から組織的な FD(Faculty Development)活動に取り組んでいる。授業評価アンケートや教員対象の各種研修会は定期的開催され、その結果をホームページ上に FD 通信として公開するなど、教員の教育研究活動の体制は整備できている。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

職員組織は、法人と大学の事務を一元的に行うことを基本として編制している。法人及び大学の各組織、所掌業務については、「事務組織規程」で定めている。教育サービスなどの向上を図るため平成 21(2009)年度には事務組織の再編を行い、同年 11 月には再編内容を検証し、現在の事務体制をとっている。

職員採用については、就業規則に競争試験及び選考によることを明記し、適正に行っている。昇任・異動については、就業規則及び「事務職員昇任及び異動方針（部局館長申合せ）」により行っている。

SD(Staff Development)などの取組みについては、「管理職研修会」「事務職員初任者研修」及び全専任職員を対象とした「全体研修会」を実施している。更に、マネジメント能力の向上及び組織運営における問題解決能力の向上を目指し「事務職員夏期総合研修」を実施している。

教育研究支援のための事務体制は、教務部門を 3 課体制とし強化を図っている。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

大学の目的を達成するための管理運営体制は、寄附行為、学則などに則り、法人に理事会、評議員会を設け、大学には、「大学協議会」及び各学部教授会を設け、適正に行ってい

る。重要な規定の制定・改正などについては、理事会の審議を経て制定しており、教学関係の重要事項については、「大学協議会」での審議を必要要件として各施策を実施している。予算及び事業計画については、あらかじめ評議員会の意見を聞いた上、理事会で決定しており、決算及び事業報告については理事会承認後に評議員会の意見を求めている。

管理部門と教学部門の連携については、寄附行為第8条の定めによって、学長が理事長を兼務することになっていることに加え、更に、理事会の構成員に副学長、各学部長などの教学役職者を選任し、法人と大学間の連携を図っている。

自己点検・評価は、「沖縄国際大学自己点検・評価委員会規程」に基づき実施され、報告書を作成している。

基準8. 財務

【判定】

基準8を満たしている。

【判定理由】

毎年安定した学生数の確保により、帰属収支及び消費収支状況は収入超過で推移しており、財務関係の各指標で問題となる点はない。施設設備への投資に対しては、中長期経営計画に基づく計画的な基本金組入れを実施しており、大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収支バランスを考慮した財務運営が行われている。会計処理は、学校法人会計基準及び各規定に基づき適切に行われており、監事及び監査法人などの会計監査も適正に行われている。

財務情報の公開については、閲覧のほかにホームページにおいても財務書類を公開している。事業報告書における財務の概要では、経年比較やグラフの活用など工夫がなされている。

外部資金の導入については、事務組織再編時に研究支援のための組織を編制し、科学研究費補助金を中心とした資金獲得に努めている。

基準9. 教育研究環境

【判定】

基準9を満たしている。

【判定理由】

キャンパスは大学設置基準を上回る校地及び校舎面積を有しており、教育研究や学生生活に必要な図書館、体育施設、情報サービス施設などが整備されている。そのほか、沖縄北部にセミナーハウスを有しており、正課内外の活動に供している。学内全般の管理は総務部管財課が担当しており、適切に維持・管理が行われている。また、九州地区私立大学で最初の「エコアクション21」の認証を取得し、大学全体として環境への積極的な取組みを展開している。

施設設備の安全面について、バリアフリー化は計画的に取り組んでおり、耐震化対策については今年度実施した耐震診断に基づき具体的対策を検討している。保守点検については、外部業者に委託し安全面の確保を図っている。

アメニティ面では、売店・食堂などが設置されている厚生会館、サークル棟及び沖縄県の交通事情を考慮した広大な学生駐車場などの整備が図られている。

【優れた点】

- ・大学が積極的に環境への取り組みを行い、「エコアクション 21」の認証を取得した点は高く評価できる。
- ・図書館は、グループ学習室をはじめ多くの自習室が設置され、開館日は週7日と、学内外の利用者への利便を図っている点は高く評価できる。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

沖縄の発展に貢献するため、大学が持っている物的・人的資源が提供されている。物的資源の提供としては、図書館の学外者への開放をはじめとして校舎・体育施設の提供又は貸出しを積極的に行っている。人的資源の提供としては、学内定例講座である「うまんちゅ定例講座」、学外講座への協力、高大連携事業としての大学入門講座など多彩な分野の公開講座を地域社会に提供している。

「総合研究機構」の4つの研究所においては、各研究所の目的に沿って多方面との連携を構築している。他大学との関係は、海外の8大学と学術交流協定を締結して交流を図っており、また県内外の大学とは、大学院も含めた単位互換協定に基づき学生の派遣及び受入れを行っている。

地域社会との関係においては、自治体からの要請に応じて行政運営に参画し、学生も地域の催しへの関わりや警察との連携による「大学生少年サポーター」など、地域貢献活動に取り組んでいる。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

大学の高い公共性を有する機関としての位置付けを再認識するため、学術研究活動を行う者に対して、「沖縄国際大学における研究者等行動規範」「研究活動の不正行為への対応規程」「沖縄国際大学における人を対象とする研究倫理規程」などを定め、研究者倫理の確

立を図っている。ハラスメント防止については、「沖縄国際大学ハラスメントの防止等に関する規程」「個人情報保護に関する規程」などに基づいて適切に運営している。

危機管理については、「沖縄国際大学危機管理規程」「沖縄国際大学防火・防災管理規程」などを定め、基本的な危機管理体制を整えている。また、「防災センター」を設置し、自衛消防隊の活動拠点として位置付け、災害発生時の情報の把握に努めている。消防避難訓練は、学生を交え教職員で毎年訓練を行っており、避難経路については、学内掲示板で周知している。

大学の教育研究成果は、論文で学内審査を経たものについて、研究紀要に掲載し、学外関係機関（国公立大学、県内市町村など）へも配布し、広報している。また、教育研究活動の内容や学生の活動情報を掲載した大学広報誌「学報」も、県内高等学校、県内市町村などへ配布するなど、広報活動に努めている。

【優れた点】

- ・ホームページの使いやすさが、民間企業の行う「全国大学サイトユーザビリティ調査」に国公立大学総合スコアで高く評価されるなど、大学関係者などへの情報公開が積極的に行われていることは高く評価できる。

